

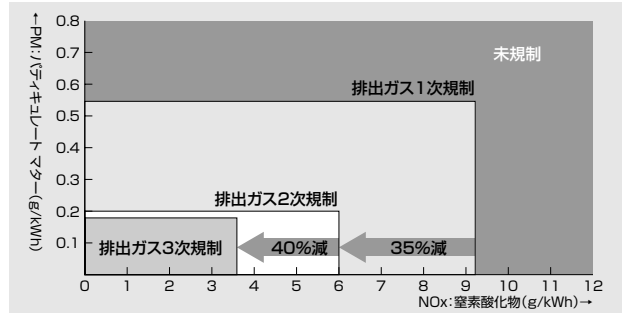
エンジンを正しくお使いいただくために!! **MARTS**

排出ガス3次規制対応機

エンジンを正しくお使いいただくために

建設機械の排出ガス規制は、1次、2次規制に続き、3次規制では、窒素酸化物の排出をさらに40%低減することが求められています。この厳しい規制をクリアするため、排出ガス3次対応機では、燃料やエンジンの取扱いについて、従来型とは異なる大切な留意点があります。愛機の心臓部であるエンジンを保護し、長期間にわたりトラブルなく、お使いいただくために、下記の事項にご注意くださいますようお願いいたします。

■建設機械の排出ガス規制(130kW~の場合)

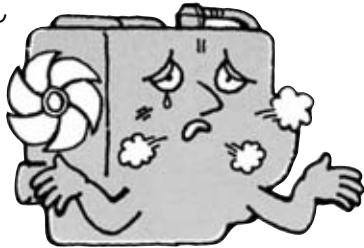


燃料は必ず軽油をご使用ください!

灯油、A重油および混合燃料は使用不可です

❗灯油を使用すると、こんなことになります

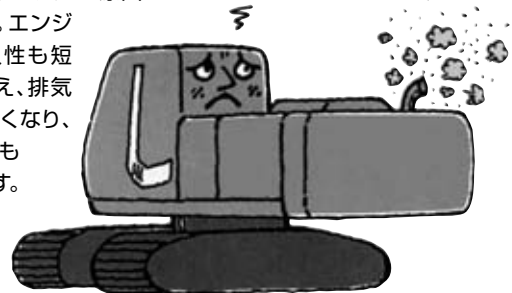
エンジンの燃料噴射装置は燃料によって潤滑しています。灯油を使うと、軽油と異なり、潤滑性が悪くなり、しかも水分を多く含んでいるため、噴射装置が短期間で摩耗・劣化してしまいます。



❗A重油を使用すると、こんなことになります

A重油を使うと、燃料噴射ノズルが目詰りや摩耗をおこし、エンジントラブルの原因になります。

エンジンの耐久性も短くなるうえ、排気ガスも汚くなり、環境問題も発生します。



排出ガス3次対応エンジンの燃料噴射装置

- 燃料噴射圧力……………従来の3倍の超高压(油圧ショベルのリリーフ圧の5倍)
- 噴射タイミング制御……1/1,000秒以下のレベル

